

今回は日本で生活する外国人の人権について考えてみましょう

○地球上には190カ国以上の国や地域があり、60億以上の人々が生活をしています。

民族の数でいうと数千になるといわれており、それぞれに宗教、言葉、生活習慣など独自の歴史と文化的背景をもって生活しています。

近年のグローバル化の進展に伴い、物の流通にとどまらず、人的交流も各国間で盛んになり、日本でも多くの外国人が生活するようになってきました。

○日本では、200万人以上の外国人登録者が生活しています。

日本では、2,152,973人（平成19年末）の外国人登録者が生活しています。総人口に占める割合は1.69%となっており、毎年増加しています。ちなみに10年前より、67万人増加しており、この10年で約1.5倍に増えた計算になります。

○小郡市では、311人（平成20年11月末）の外国人登録者が生活しています。

小郡市においても年々外国人登録者が増加しています。日本人と結婚した人、小郡やその近郊の企業で働いたり、研修のために住んでいる人。また、日本語学校に通う留学生など国籍も様々な外国人が市内で生活しています。

○外国人に対して相互理解不足のために起こる問題

このように、外国人と接する機会も多くなつてきますが、異なる文化に対する相互理解が十分でないことなどから、外国人に対する人権問題が起こっています。たとえば、民間

外国人と人権



住宅への入居の問題です。アパート等に入居の際、外国人ということだけで断られる場合があります。その他、就労に関して、低賃金や長時間労働など不利な取り扱いを受ける場合もあり、様々な人権問題が発生しています。また、在日韓国・朝鮮人に対する民族的偏見から就職・結婚などで差別されたりする事象も起きています。

○外国人も同じ市民です。

私たちは、肌の色や目の色、言葉の違いなどから外国人に対して、偏見を持つていないでしょうか？外国人を見ると、その人となりではなく、どこの国の人ということが気になったり、その容姿や格好、また言葉が通じないことで、なにか不安がったりしていませんか？

小郡市では、外国人も暮らしやすい街になるように、在住外国人に対して、日本語教室の開催や在住外国人同士の交流会などを市民団体と協力しながら実施しています。また、市民に対しては、国際理解を深めてもらうために、国際理解講座として、各国の外国人の方を講師として講演会や外国の家庭料理教室を開催しています。

外国人も、私たちと同じ市民です。市民としての義務をはたし、市民としての権利を享受できるはずです。外国人が暮らしやすい街は、私たちも暮らしやすいと思いませんか？

◎次回の国際理解講座はルーマニアです。

日時 2月15日(日) 午前10時 料理教室
午後1時30分 講演会

会場 総合保健福祉センター「あすてらす」

参加費 800円(料理教室材料代)

募集定員 30人(先着順)

申込方法 電話

申込・問合わせ先

企画課男女共同参画推進係
☎72・2111 内線222